

【さくら保育園】安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先確認 ・避難経路安全確認 ・遊具安全点検 ・防災設備点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 ・プール、水遊び用具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 ・加湿器点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 ・大掃除時、各所安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具安全点検 ・次年度へ向けての環境の整理整頓

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定期期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	R3年 8月 12日	随時	管理場所：事務室
<input type="checkbox"/> 午睡	R3年 8月 12日	〃	〃
<input type="checkbox"/> 食事	H28年 10月 1日	〃	〃
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	R3年 7月 6日	〃	〃
<input type="checkbox"/> 園外活動	R3年 4月 1日	〃	〃
<input type="checkbox"/> バス送迎（※実施している場合のみ）	年 月 日	〃	〃
<input type="checkbox"/> 降雪（※必要に応じて策定）	年 月 日	〃	〃
災害時マニュアル	R5年 4月 1日	〃	〃
119番対応時マニュアル	R1年 4月 1日	〃	〃
救急対応時マニュアル	R5年 4月 1日	〃	〃
不審者対応時マニュアル	H18年 4月 1日	〃	〃

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・交通安全教室 ・プール・水遊びの注意事項 ・夏の過ごし方教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・冬の過ごし方教室
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・交通安全教室 ・プール・水遊びの注意事項 ・夏の過ごし方教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・冬の過ごし方教室

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練（地震）	・避難訓練（火災） （消防署立合）	・避難訓練（水害）	・避難訓練 （Jアラート）	・避難訓練 （地震＋火災）	・避難訓練（水害）
その他 ※2	・救命救急 （日本赤十字） ・嘔吐物処理研修	・不審者対応訓練 （警察署立合）		・防犯教室 （警察署立合） ・交通安全教室 （交通安全協議会）		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練（火災）	・避難訓練（地震）	・避難訓練（火災）	・避難訓練 （地震＋火災）	・避難訓練（水害）	・避難訓練（地震）
その他 ※2	・消火訓練、119番通報 （消防署立合）	・救命救急 （消防署立合）				

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
救急救命	担当職員（持ち回り）
不審者対応	担当職員（持ち回り）
消火訓練、119番通報	担当職員（持ち回り）

(3) 職員への研修・講習（園外実施・外部実施を明記）

通年
<ul style="list-style-type: none">・園外活動時の人数点呼確認の徹底・アレルギー対応の徹底・救命救急講習・消防署立合のもと避難訓練、消火訓練・警察署立合のもと不審者対応訓練・嘔吐物処理研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

キャリアアップ研修等の受講

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

<ul style="list-style-type: none">・ヒヤリ・ハット事例の園内研修・事故対応の再確認及び分析、対策の園内研修

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

<ul style="list-style-type: none">・AED の設置・一斉メールによる保護者との緊急連絡体制
